

令和3年9月30日

保護者 様

喜多方市立慶徳小学校長 石田 秀喜

今後の教育活動について

このたび、新型コロナウイルスの感染状況が改善したとして、国による緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が、期限の30日で全面解除されることとなりました。

これを受け、福島県は10月1日（金）より、全県を「基本対策」に移行することとし、喜多方市においても、「レベル1」に基づいた対応となります。

こうした状況を受け、本校としては、引き続き基本的な感染予防対策を講じつつ、段階的に制限を緩和しながら今後の教育活動を進めていくことといたします。主な内容を下記にてお知らせいたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 健康観察記録表について

8月25日以降、「レベル2」に基づいた様式（同居家族の異常の有無の観察を追加）で報告いただけてきましたが、健康観察については、今後も引き続き、同じ様式で報告していただくこととします。特に、10月以降、運動会や宿泊学習、学習発表会、修学旅行等の行事があること、家庭内感染の早期発見、感染拡大未然防止の観点から、よりきめ細かな観察をこれまで同様継続していくことが必要と判断しました。

2 基本的な感染予防対策の徹底継続

マスク着用、うがい・手洗い、手指消毒、3密回避、換気（常時）等、基本的な感染予防のための行動様式は油断なく継続していきます。

3 発熱、咳等症状等、体調不良の際は、無理をせず自宅で休養するようにする。

児童並びに同居家族で風邪症状等体調不良者が出た場合は、速やかな学校への連絡とともに、自宅で休養していただきます。（「出席停止」扱いとする。）なお、その際は、最寄りの医療機関で、PCR検査または抗原検査の実施をお勧めします。

4 運動会（10/9）参観者の人数制限の緩和

当初、「1家庭2名以内」としていたものを、「1家庭4名以内」とします。なお、本日お配りした、「運動会用健康観察記録表」に1週間記録をしていただき、運動会当日、受付（校門前）で提出していただきます。併せて、学校運営協議委員（実質8名）の方のみ、来賓としてご招待することとします。

5 学習発表会について

10月30日（土）に予定している学習発表会での「1家庭2名以内」の扱いについては、室内での実施でもあり、今後の状況をみながら引き続き検討をしていきます。

★ 上記の内容については、学校医／秋元整形外科クリニック医院長様のご指導をいただいております。

★ 本校の教職員のワクチン接種については、全員「2回接種済」となっております。